

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会 臨 時 会 (8 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 平成28年8月18日 午後4時00分四條畷市役所東別館201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

| | | |
|------|---|------|
| 委員 | 長 | 山本博資 |
| 職務代理 | | 大村民子 |
| 委員 | | 原知雅 |
| 委員 | | 田伏羲孝 |
| 教育長 | | 藤岡巧一 |

3 事務局出席者

| | | | |
|--------------------------------|------|---------------------|------|
| 教育部長 | 坂田慶一 | 地域教育課長 | 杉本一也 |
| 教育部次長兼教育環境整備室長兼課長 | 西口文敏 | 教育部上席主幹(地域教育課担当)兼主任 | 村上始 |
| 教育総務課長 | 阪本律子 | 学校給食センター所長 | 林雅弘 |
| 学校教育課長 | 芝田孝人 | 図書館長 | 永野国広 |
| 教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長 | 河上弘子 | 公民館長兼主任 | 勝村隆彦 |
| 教育環境整備室上席主幹兼主任 | 谷口隆史 | 教育総務課長代理兼主任 | 櫻井康弘 |
| | | 教育総務課 | 織田紗樹 |

4 議事録作成者

教育総務課長代理兼主任 櫻井 康弘

5 付議案件

同意 第1号 四條畷市教育委員会教育長の辞職について

| | |
|----------|---|
| 山本委員長 | <p>只今から8月の教育委員会臨時会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき会議録署名者の指名をおこないます。</p> <p>本日の会議録署名者は、大村職務代理にお願いします。</p> |
| 大村職務代理 | はい、わかりました。 |
| 山本委員長 | <p>それでは、同意 第1号四條畷市教育委員会教育長の辞職についての議題に入ります。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p> |
| 阪本教育総務課長 | はい、委員長よろしいですか。 |
| 山本委員長 | はい、阪本教育総務課長どうぞ。 |
| 阪本教育総務課長 | <p>本日、藤岡教育長から一身上のご都合により市長に対し辞職の願い出があり、同時に教育委員会に対し、辞職の同意の願い出がありました。教育委員の辞職に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、市長及び教育委員会の同意を要することとなっております。</p> <p>本件は、教育長及び教育委員の辞職に関し、同意を求めるものでございます。</p> |
| 山本委員長 | <p>はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から藤岡教育長の辞職の申し出について説明がありました。藤岡教育長は、平成25年4月1日から教育長として四條畷市の教育について教育振興ビジョンの策定や教育環境整備計画、第2期学力向上3ヵ年計画の策定をはじめ、多くの功績をあげられ、重責を務めてこられました。このたびの辞職につきましては、誠に残念でございますが、ご本人のご意向でございますことから、平成28年8月18日付けの辞職に同意することについてお諮りします。同意することで、異議はございませんでしょうか。何かご意見等があれば、お願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| 山本委員長 | <p>ご異議なしと認めます。よって藤岡教育長の辞職に同意することといたします。</p> <p>なお、教育長の辞職にともない、本市は、新教育委員会制度への経過措置期間中であったため、本制度への移行について事務局に説明を求めます。</p> |

| | |
|----------|---|
| 阪本教育総務課長 | はい、委員長よろしいですか。 |
| 山本委員長 | はい、阪本教育総務課長どうぞ。 |
| 阪本教育総務課長 | 本制度への移行についてご説明いたします。本日をもちまして、平成27年4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の旧法による経過措置期間が終了しました。本制度へ移行することとなり、教育委員長及び教育委員長職務代理者の職は失職となりますので、新たな教育長が選任されるまでの期間につきましては、本制度に基づき同法の附則第5条により市長から教育長職務代理者が指名されることとなります。以上でございます。 |
| 山本委員長 | はい、ありがとうございます。この件につきましては、市長から私に教育長職務代理の依頼があり、承諾いたしましたことを併せてご報告いたします。 |
| 山本委員長 | 以上本日の案件は終了いたしました。 |
| 大村職務代理 | 委員長よろしいですか。 |
| 山本委員長 | はい、大村職務代理どうぞ。 |
| 大村職務代理 | 藤岡教育長からの辞表提出ということで、同意せざるを得ないのかなという思いですが、寝耳に水です。多大な功績を挙げられ、学校統廃合計画の牽引者である教育長が道半ばで退かれることについて、「はい、わかりました」という一言で同意するのは、私としては複雑な思いでいっぱいです。だからどうにか辞表撤回という形にできないかという思いもあります。先程、委員長が同意ということで進められましたが、非常に、なんと表現したらいいんでしょうか、私の気持ちとしては、前に進みづらいような思いです。 |
| 山本委員長 | はい、ありがとうございます。今、大村職務代理からご意見がありましたが、既に本教育委員会としては辞職に同意いたしました。私としても同じ思いです。教育長自身、色々と熟考を重ねられた上での結論だと思います。職務代理からお話を伺うという形で進めたいと思います。 他に何かございませんか。 |
| 田伏委員 | はい、委員長よろしいですか。 |
| 山本委員長 | はい、田伏委員どうぞ。 |

| | |
|-------|--|
| 田伏委員 | 私も同じ考えで、政策実行中にもかかわらず、このような形になったことは非常に残念です。ただ、藤岡教育長のお考えということで、同意せざるを得なく、今回、同意させていただきました。以上です。 |
| 山本委員長 | はい、ありがとうございます。事務局の皆さんをはじめ、教育委員会の皆さんも同じ意見だと思いますが、非常に苦渋の決断ということで了解したいと思いません。 |
| 山本委員長 | これをもちまして、臨時会は閉会いたします。どうもありがとうございました。 |

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年8月03日

四條畷市教育長職務代理者

山本博賢

同 委員

大村民子

